

## 第12回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】平成26年11月27日（木）午後1時30分～午後2時30分

【場所】郡山市こども総合支援センター（ニコニコこども館）3階 研修室

【次第】1 開会

2 議事

(1) (仮称)郡山市ニコニコ子ども・子育てプランについて

(2) 子育てサロン及び一時的保育事業の民間委託について

(3) その他

3 その他

4 閉会

【出席委員】10名（敬称略）

吾妻 利雄	佐藤 広美	鈴木 薫	鈴木 宮子
滝田 良子	平栗 裕治	保住 キミ	峯 淳子
安田 洋子	横山 智恵		

【欠席委員】10名（敬称略）

猪越 京子	遠藤 重子	遠藤 智子	大川原 順一
太神 和廣	大和田 新	菊池 信太郎	源後 正能
相楽 正人	瀧田 勉		

【事務局職員】14名

こども部 : 渡辺善信（部長）、鈴木武泰（部次長兼こども支援課長）

こども未来課 : 三瓶克宏（課長）、笹川幸江（課長補佐）、古川誠（こども企画係長）、  
伊東惣市（青少年育成係長）、西名華奈子（こども企画係主任）  
新田泰広（こども企画係主事）

こども支援課 : 伊藤克也（課長補佐）、山田てるみ（母子保健係長）

こども育成課 : 寺山佳世子（課長）、井上薫（管理係長）

佐久間由三子（認定給付係長）、伊藤博（保育所係長）

## 【配布資料】

- 資料 1 (仮称) 郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン計画素案
- 資料 2-1 (仮称) 郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン 修正一覧表  
(子ども・子育て会議)
- 資料 2-2 (仮称) 郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン 修正一覧表  
(庁内検討委員会)
- 資料 3-1 平成 27 年度からの地域子育て支援センターの運営について
- 資料 3-2 平成 27 年度からの公立保育所の一時的保育の運営について

## 1 開会

(新田主事) 定刻となりましたので、「第 1 2 回郡山市子ども・子育て会議」を開催いたします。

本日御都合により、猪越京子様、遠藤重子様、遠藤智子様、大川原順一様、太神和廣様、大和田新様、菊池信太郎様、源後正能様、相楽正人様、瀧田勉様、が欠席されておりますことを御報告いたします。

なお、本日の欠席者は 10 名であり、出席者は過半数を超えておりますので、郡山市子ども・子育て会議条例第 5 条第 2 項により、本会議は成立しておりますことを御報告いたします。

傍聴を希望されている方が 3 名おりますが、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっておりますが、いかがでしょうか。

(滝田会長) 許可します。

## 2 議事

(新田主事) 本会議の議長につきましては、郡山市子ども・子育て会議条例第 5 条第 1 項の規定により、会長が務めることとなっておりますので、これから先の会議の進行につきましては、滝田会長にお願いいたします。

(滝田会長) それでは、ただいまから「第 1 2 回郡山市子ども・子育て会議」の議事に入ります。

議事の 1 番「(仮称) 郡山市ニコニコ子ども・子育てプランについて」事務局の説明をお願いします。

【事務局 (笹川補佐)、資料 1 「(仮称) 郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン計画素案」資料 2-1 「(仮称) 郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン修正一覧表 (子ども・子育て会議)」、資料 2-2 「(仮称) 郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン修正一覧表 (庁内検討委員会)」により説明】

(平栗裕治委員) 子ども・子育て支援新制度における幼稚園は、就園奨励費の対象とはならないので、この計画に記載すること自体の検討が必要である。

(佐久間係長) 検討する。

(安田洋子委員) 放課後児童クラブについて、希望者全員の受入れを行っているとの記載があるが、実態に合っていない。

(伊東係長) 検討する。

(平栗裕治委員) 「スタート・アプローチカリキュラム」という文言を「スタートカリキュラム」「アプローチカリキュラム」と注釈を加えた上で記載できないか。

(笹川補佐) 検討する。

(笹川補佐) この会議で御意見等をいただいたことを踏まえ、12月5日から1月5日までの間、この計画に対する市民の意見を広く募るためパブリックコメントを実施する予定である。

議事の2番「子育てサロン及び一時的保育事業の民間委託について」事務局の説明をお願いします。

【事務局(伊藤補佐)資料3-1「平成27年度からの地域子育て支援センターの運営について」、(伊藤係長)資料3-2「平成27年度からの公立保育所の一時的保育の運営について」により説明】

(鈴木薫委員) 一時的保育の利用料金表のうち、9時間以内とあるのは未満の誤りか。

(伊藤係長) その下を「9時間超」と訂正する。

(安田洋子委員) 一時的保育の利用区分毎の利用状況は。

(伊藤係長) 継続型が約8割、私的型が約2割、緊急一時型はわずかである。

### 3 その他

(横山智恵委員) 来年4月から開設される芳山小学校児童クラブの開設予定場所を見学してきた。

(寺山課長) 先のこの会議で今後検討することとされた子どもの権利条例について、効率的に検討するため分科会を設置したい。併せて、今後の保育所のあり方についての分科会も設置したい。委員の皆様には御協力をお願いしたい。

(伊東係長) 前回この会議で説明した放課後児童クラブ条例について、この12月議会に上程すると説明したが、指導員の雇用等の問題で検討すべき事項があり、この議会への上程は見送る。平成28年度施行を目指して来年度の議会へ上程する予定である。

#### 4 閉会

(新田主事) それでは、以上を持ちまして、第12回郡山市子ども・子育て会議を終了します。